

広報

くき

2010

4

No.1
創刊号

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページからも、PDFでご覧になれます。

主な内容

特集	「久喜市」誕生	
	市長職務執行者挨拶	P 2~3
	市役所の主な庁舎と窓D	P 4~5
	久喜市長選挙・久喜市議会議員一般選挙	P 6~7
	委員を募集します	P 8



新しい久喜市が始まります！

久喜市誕生

3月23日、久喜市・菅蒲町・栗橋町・鷺宮町は合併し、新「久喜市」が誕生しました。

久喜市長職務執行者挨拶



久喜市長職務執行者
中山 登司 男

これまで合併協議にご尽力を賜りました関係者の方々、そして、今回の合併にご理解とご協力をいただきました市民のみなさんに心から感謝申し上げます。

東京都心から約50km圏に位置し、人口約15万7千人、面積は82.4km²となった新「久喜市」は、古い歴史や伝統、地域に根ざした文化にあふれています。

旧市町からしつかりと受け継いだ、新「久喜市」の魅力をさらに高め、県東北部の中核都市として、飛躍することを期待するものであります。

限られた期間ではございますが、市長職務執行者として、新市の目指す将来像「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の実現に向け、新市の速やかな一体化を推進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上に、全力で取り組んでまいります。

新「久喜市」の更なる発展に、みなさんのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

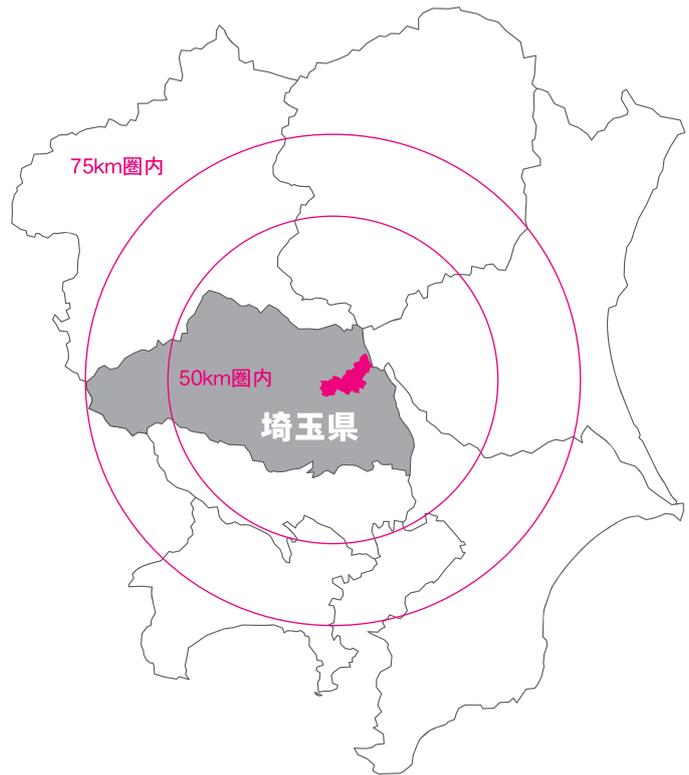
職務執行者とは、新しい市長が選挙で選ばれ就任するまでの間、その職務を行うもので、1市3町の市長で協議の結果、菅蒲町長の中山登司氏が就任することになりました。

久喜市

「久喜市」の概要

久喜市は、都心から北に50km、埼玉県の一部に位置しています。面積は82.40km²です。

人口は、約15万7千人で、人口構成は年少人口、高齢者人口とも、埼玉県平均とほぼ同様となっています。



人口	157,108人
世帯数	60,049世帯
面積	82.40km ²

※人口・世帯数は平成22年3月1日現在、合併前の1市3町の合計です。

「久喜市」誕生までの軌跡

平成20年

- 3月 1市3町の議会で、「久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町合併協議会の設置に関する協議について」の議案が可決される
- 4月 久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町合併協議会が設置される
- 5月 合併協議の第1歩となる「第1回合併協議会」が開催される
- 6月 「合併協議会だより」創刊号が発刊される
- 10月 新市まちづくり懇話会から新市のまちづくりに関する提言書が提出される

平成21年

- 3月 1市3町で住民説明会を開催
- 4月～5月 1市3町で住民意向調査を実施
- 5月 合併協定調印式が挙行され1市3町の市町長が合併協定書に調印
- 6月 1市3町の議会で合併関連議案がすべて可決
- 7月 1市3町が埼玉県知事に合併を申請
- 10月 埼玉県議会で1市3町の合併の議案が可決
- 10月 埼玉県知事が1市3町の合併を決定、総務大臣に届出
- 11月 総務大臣が1市3町の合併を告示

平成22年

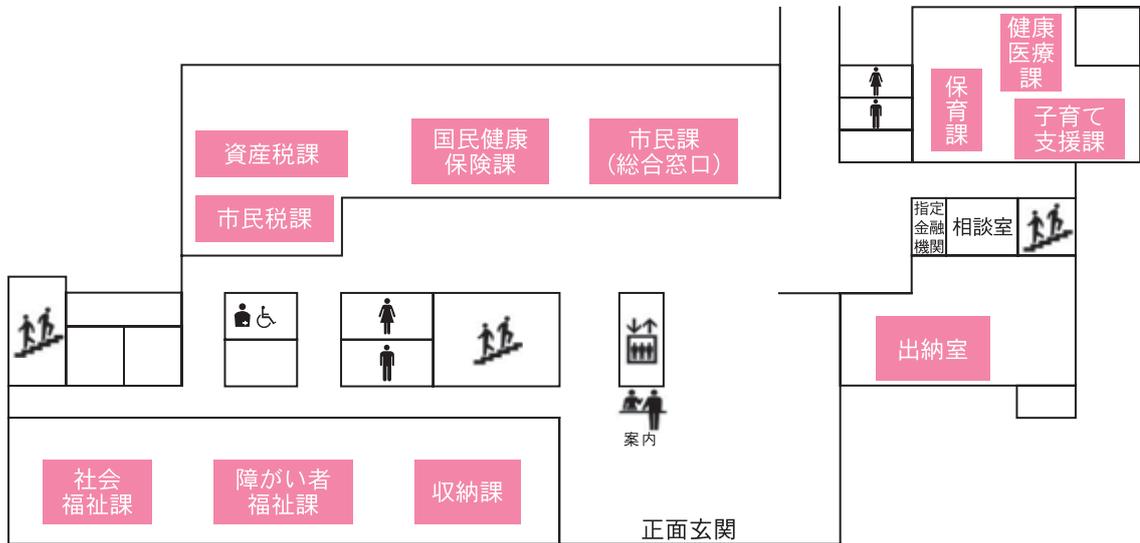
- 3月 1市3町で閉市・閉町記念式典を挙行
- 3月23日 市町村合併、新「久喜市」誕生

市役所の主な庁舎と窓口

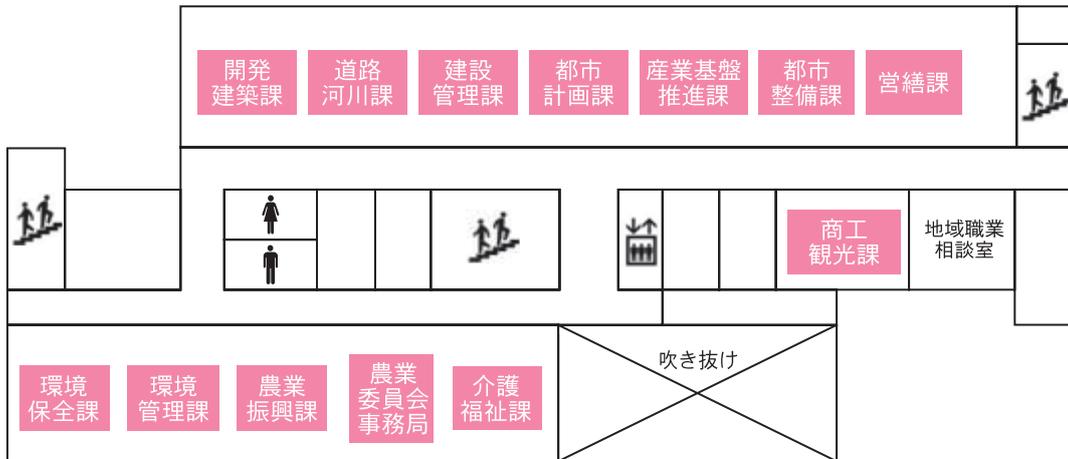
旧久喜市役所の庁舎は新「久喜市」の本庁舎となり、旧町の庁舎は各地域の総合支所となります。そこで、本庁舎の各階の配置と、各総合支所等の庁舎内の配置をお知らせします。

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2282）

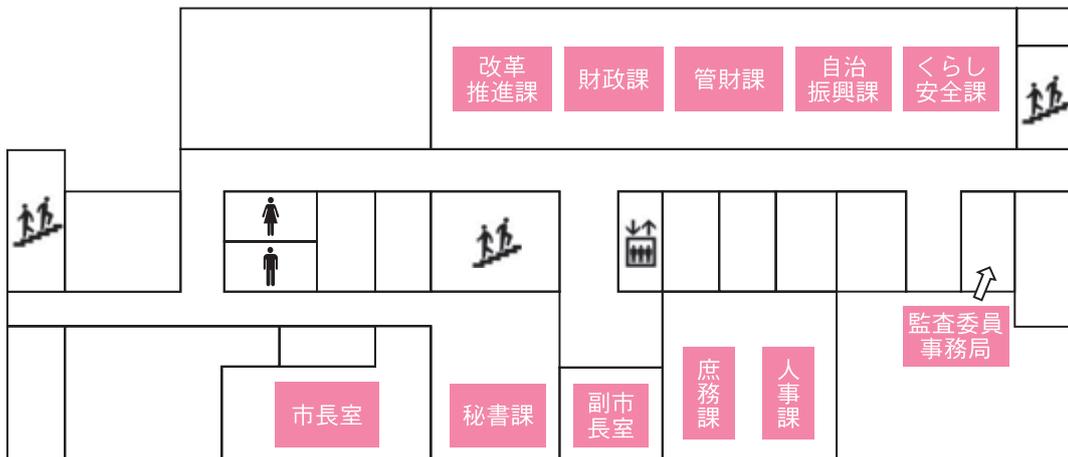
1 F



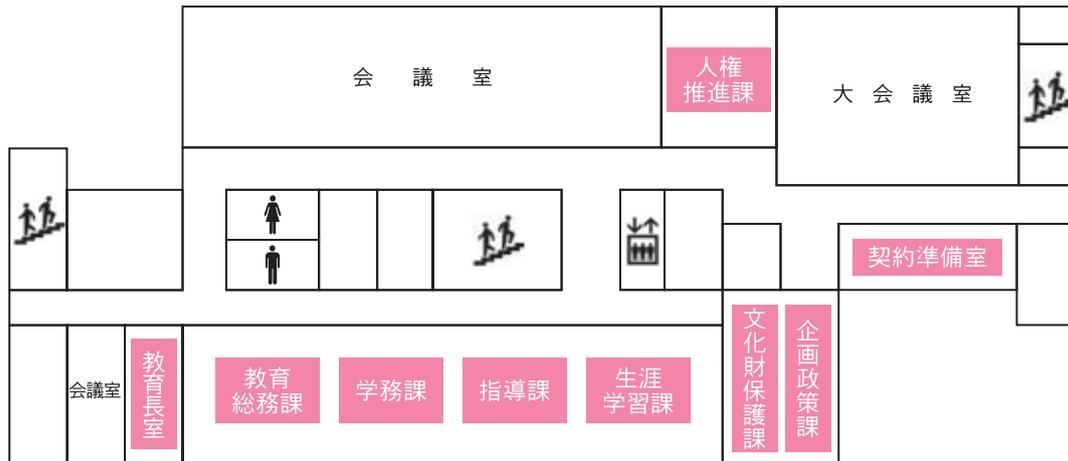
2 F



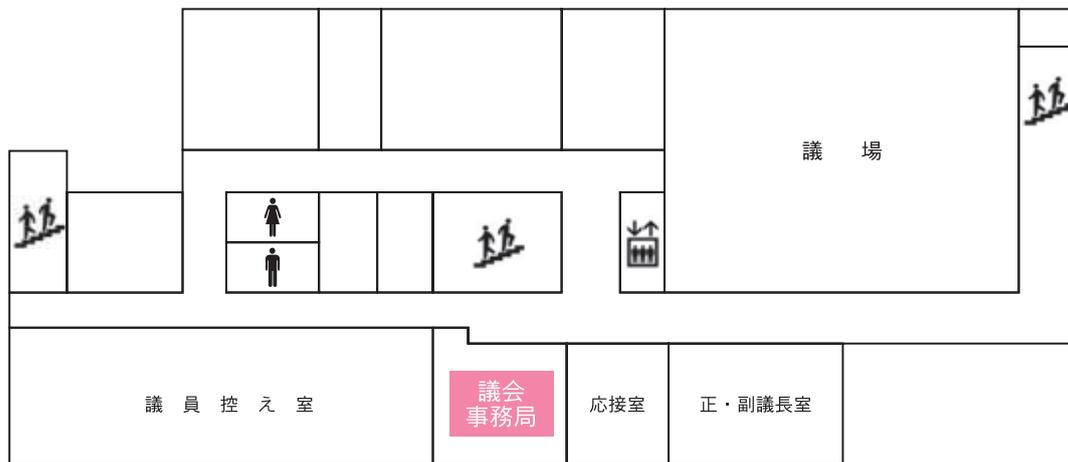
3 F



4 F



5 F



○ 公文書館（下早見85-1）

1階	公文書館、広報広聴課
----	------------

○ 上下水道部【吉羽浄水場】（吉羽3-4-7）

2階	水道業務課、水道施設課、下水道業務課、下水道施設課
----	---------------------------

○ 菖蒲総合支所（菖蒲町新堀38）

1階	市民税務課、福祉課、出納係
2階	総務管理課、環境経済課、農業委員会分室
3階	建設課、教育委員会分室

○ 栗橋総合支所（間鎌251-1）

1階	市民税務課、環境経済課、福祉課、出納係、農業委員会分室
2階	総務管理課、教育委員会分室
第2庁舎	建設課、栗橋駅西土地区画整理事務所

○ 鷺宮総合支所（鷺宮6-1-1）

1階	市民税務課、福祉課、出納係
2階	総務管理課、環境経済課、建設課、水道業務課鷺宮浄水場（水道担当）、農業委員会分室、教育委員会分室

新しい時代を創る選挙です！

久喜市長選挙

久喜市議会議員一般選挙

投票日 4月25日(日)

3月23日(火)の久喜市の設置に伴い、「久喜市長選挙」と「久喜市議会議員一般選挙」が行われます。

この選挙は、新しく誕生した久喜市の未来を決めるとともに、私たちにもっとも身近な代表者を選ぶための合併後最初の重要な選挙となります。大切な権利をムタにすることなく、選挙のルールを守り、「明るくきれいな選挙」を通じ、立派な代表者を選びましょう。

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (内線2245)

投票できる方

次の要件にあてはまり、久喜市の選挙人名簿に登録されている方
年齢 平成22年4月26日までに生まれた方
住所 平成22年1月17日までに転入の届出をし、引き続き久喜市(旧菖蒲町、旧栗橋町および旧鷲宮町を含む。)の住民基本台帳に登録されている方
なお、投票日当日までに市外へ転出された方は投票することはできません。

選挙人名簿抄本の確認ができます

縦覧日時 4月18日(日) 8時30分～17時
縦覧場所 市選挙管理委員会事務局内

投票所入場整理券を郵送します

今回の選挙から、旧菖蒲町、旧栗橋町および旧鷲宮町地域の選挙人の方へは、連記式の投票所入場整理券を郵送します。これは1枚のはがきに同一世帯4人までの選挙人が記載されており、5人以上の世帯

帯の場合には、複数枚のはがきを郵送します。詳しくは、全戸配布する各地域版の「選挙のお知らせ」をご覧ください。

投票時間・投票所

投票時間 7時～20時
投票所 投票所入場整理券に記載してある投票所

※3月26日以降に、市内で住所を転居された方は、転居される前の住所地の投票所で投票することになります。また、転居された場合は、投票所入場整理券が届かないことがありますので、転居される際は、必ず郵便局に転居の届け出をしてください。

投票用紙の記入について

次のような投票は無効にさせていただきますので、ご注意ください。

- ・投票所で交付する用紙でない紙に書いたもの
- ・候補者でない者や複数の候補者の氏名を書いたもの
- ・自書しないもの

・他事を書いたものや「だれ」の氏名を書いたか確認できないもの など

投票所の記載台に候補者の氏名を記載した「氏名等揭示」がありますので、その中

の1人の候補者の氏名をはつきりと正しくご記入ください。

選挙公報を発行します

各候補者の氏名や政見、写真等を掲載した選挙公報を発行します。よく読んで、投票するときの参考にしてください。

各世帯へは新聞折込みで配布します。また、市役所や各総合支所、公民館をはじめ、各公共施設、郵便局、JAなどの公共的施設にも備え置きますので、ぜひご覧ください。

即日開票します

開票は、投票日当日に行います。参観希望の方は、当日会場で受け付けをしてください。

開始時間 21時(予定)

場所 総合体育館第1体育館
※入場者数は百人までに制限させていただきますので、あらかじめご了承ください。

選挙管理委員会からのお願い

公職選挙法では、候補者よりもより何人も酒を飲ませたり、金銭や物を配ったりなど、有権者を買収し、投票を得ることを固く禁止しています。

代理投票・点字投票

★代理投票

身体障がいなどにより、自ら候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員にお知らせください。係員が候補者の氏名を代筆します。書かれた内容が他にもれる心配はありませんので、ご安心ください。

★点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

点字器、点字用の投票用紙、点字の候補者氏名一覧を用意していますので、投票所の係員にお知らせください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事や外出などの事情で、自ら投票所に行けない見込みの場合は、期日前投票または不在者投票をすることが出来ます。

★期日前投票

本人が、直接、次の4か所の期日前投票所のいずれかに来庁し、期日前投票所の受付で、宣誓書の記入をした後、投票することが出来ます。

期間 4月19日(月)～24日(土)

各8時30分～20時

場所 市役所4階第6会議室、菖蒲総合支所4階第1集

会室、栗橋総合支所2階第1会議室、鷲宮総合支所3階第1議室

※期日前投票は、いずれの投票所でも投票することが出来ます。

持参するもの

投票所入場整理券(紛失・未着等の場合は受付でお知らせください。)

※投票日当日には20歳に達するが、期日前投票を行うとする日にまだ20歳に達していない方は、期日前投票ができません。従来不在者投票をしていただくこととなりますので、ご注意ください。

★不在者投票

①不在者投票を行うことができる施設(指定施設)に入院・入所している方が投票する場合

院長や施設長に申し出て、その施設内で投票することができます。市内の指定施設は別表1のとおりです。市外の施設に入院・入所の場合は、指定施設かどうかを当該施設でお尋ねになるか、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

②郵便等により投票する場合

身体に重度の障がい等があり、一定の要件を満たす方は、ご自宅で郵便等により投票することができます。この方法は、時間がかかりますの

で、該当される方は、お早めに市選挙管理委員会まで申請してください。

③滞在地で投票する場合

市外の滞在が長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入し、事前に市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。滞在地の選挙管理委員会の立ち会いのもと、投票することが出来ます。

ホームページも
ご覧ください

「久喜市長選挙」「久喜市議会議員一般選挙」に関する特設ページ(<http://www.city.kuki.lg.jp/shisei/senkyo/>)を開いています。投票速報なども掲載する予定ですので、ぜひご覧ください。



別表1 市内不在者投票指定施設(12か所)

指定施設名	所在地	電話番号
新井病院	久喜中央2-2-28	21-0070
愛生会病院	久喜中央4-3-1	21-0721
久喜すずのき病院	北青柳1366-1	23-6540
蓮江病院	本町1-7-12	21-0061
特別養護老人ホーム鶴寿荘	北青柳1364	23-6288
特別養護老人ホーム久喜の里	下早見1728-1	25-2100
特別養護老人ホームしょうぶの里	菖蒲町下栢間2815-1	85-6688
埼玉県済生会栗橋病院	小右衛門714-6	52-3611
特別養護老人ホーム栗橋翔裕園	栗橋310-1	52-6611
東鷲宮病院	桜田3-9-3	58-2468
特別養護老人ホーム恒寿苑	中妻902	58-7577
特別養護老人ホーム鷲宮苑	上川崎607	58-7762

委員を募集します

新「久喜市」の誕生に伴い、あらたに次の協議会の委員を募集します。

久喜市農業振興協議会

内容 農業振興に関する必要な事項について審議する

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 6人

委員の任期 委嘱日から2年

報酬 月額 六千円

募集期限 4月30日(金) 当日

消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・簡単な自己紹介と応募動機(四百字程度)を明記の上、持参または郵送 FAX、Eメールで、農業振興課農業振興係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2862/FAX22・9364/Eメールアドレス nogyosinko@city.kuki.jp)へ。

久喜市介護保険運営協議会

内容 介護保険事業および高齢者福祉事業に関わるさまざまな

まな事項について審議等を行う

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 6人

委員の任期 委嘱日〜平成24年3月31日

会議開催の予定 年2〜5回

程度

報酬 月額 六千円

募集期限 4月30日(金) 当日

消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・応募動機(四百字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、介護福祉課高齢者福祉係(〒346-18501 所在地記入不要 内線3262/FAX22・3319/Eメールアドレス kaigotukushi@city.kuki.jp)へ。

久喜市学校給食審議会

内容 教育委員会の諮問に応

じ、学校給食の適正な運営について審議する

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 5人

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年3〜5回

程度

報酬 月額 六千円

募集期限 4月30日(金) 当日

消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・応募動機(四百字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、学務課保健給食係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4245/FAX21・4977/Eメールアドレス sakuni@city.kuki.jp)へ。

久喜市児童福祉審議会

内容 市長の諮問に応じて、児童の福祉に関する事項を調査・審議する

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 4人

会議開催の予定 年2回程度

委員の任期 委嘱日から2年

報酬 月額 六千円

募集期限 5月20日(木) 当日

消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・

性別・電話番号・応募動機(四百字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、子育て支援課子育て支援係(〒346-18501 所在地記入不要 内線3282/FAX22・3319/Eメールアドレス kosodate-shian@city.kuki.jp)へ。

久喜市国民健康保険運営協議会

内容 市長の諮問に応じて国民健康保険の運営に関する重要事項を審議する

応募資格 18歳以上の久喜市国民健康保険加入者

募集人数 5人

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年4回程度

報酬 月額 六千円

募集期限 4月30日(金) 当日

消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・応募動機(四百字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、国民健康保険課国保管理係(〒346-18501 所在地記入不要 内線3442/FAX22・3319/Eメールアドレス kentoken@city.kuki.jp)へ。

久喜市児童館運営委員会

内容 児童館の行う業務の企画および運営に関して市長の諮問に応じるとともに、児童館の運営に協力する

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 4人

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年2回程度

報酬 月額 六千円

募集期限 5月20日(木) 当日

消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・応募動機(四百字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、児童センター(〒346-10014 久喜市吉羽1の40の14 ☎21・8181/FAX24・1783/Eメールアドレス jidocenter@city.kuki.jp)へ。

選考および結果

各委員とも、公募選考委員会にて選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

市民参加推進員の募集

市民参加推進員制度は、市民参加推進員に登録いただいた市民のみならず、市から送付される市民参加に関する情報に基づき、自ら積極的に市民参加に努めていただくとともに、多くの市民のみならず、市民参加の働きかけを行っていただくという、市民のみならずのネットワークを活用した制度です。

興味のあるものについて気軽に参加できる制度です。で、多くの市民のみならずの登録をお待ちしています。

推進員の役割 市から送付された市民参加に関する情報をもとに、登録者も自ら興味のあるものに参加していただきます。

情報提供の内容 附属機関の委員募集のお知らせ、市民意見提出制度（パブリック・コメント）による意見募集のお知らせ、市民説明会・ワークショップ等の開催のお知らせ、アンケート協力の依頼など市民参加に関する情報

情報提供の方法 原則的に月に1回程度、登録いただいたEメールアドレスに情報をまとめて送信

※Eメールアドレスをお持ち

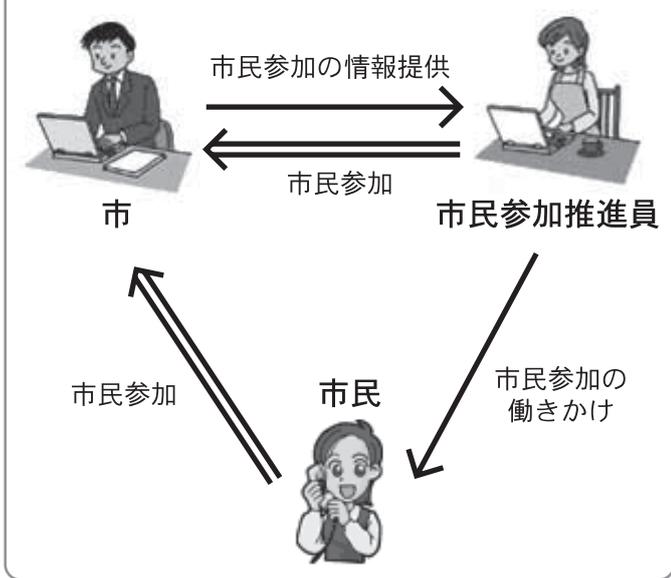
でない市民参加推進員のみならずには、FAX、郵送等で送付します。

登録資格 13歳以上の市内に居住し、通勤し、または通学する方

登録期間 登録した日から1年を経過する日の属する年度の末日まで

登録方法 登録は随時受け付けをしておりますので、「市民参加推進員登録事項届出書」（市役所3階自治振興課、各総合支所市民税務課、市民参加コーナーにあります。）に必要事項を記入の上、郵送ま

市民参加推進員制度のイメージ



たは持参、FAX、Eメールで、自治振興課自治振興係（〒346-8501 所在地記入不要 FAX22・3319/Eメールアドレス jionshinko@city.kijyo.jp）へ。
その他 登録いただいたEメールアドレスを含む個人情報、市民参加推進員制度の運営の目的以外の利用および第三者への提供は行いません。
問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）



えせ同和行為とは

えせ同和行為とは、個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書の購入強要」、や「寄付金・賛助金の強要」などの不法、不当な行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、その不当な行為により、企業や行政機関のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となつていきます。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

同和問題とは

同和問題とは、日本の歴史の中で生み出された差別がいまだに残り、「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生まれたい」という理由で、結婚、就職などの面で差別を受け、憲法が保障する基本的人権が侵害されるといふ、日本固有の重大な人権問題です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否をし、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協はしないことが大切です。

その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることとなります。

本市を含む県東部で構成する埼玉県市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、年度初めの4月を「埼玉県えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなつている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

問合せ 人権推進課人権推進係（内線2321）

新しい介護保険料をお知らせします

新市の誕生に伴い、65歳以上の方の平成22年度から23年度までの介護保険料が決まりましたのでお知らせします。旧1市3町の合併にあたり、新市の高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画（計画期間は平成23年度まで）を策定したことに伴い保険料額を算定したもので、旧市町でまちまちだった保険料が統一されます。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

介護保険料のしくみ

介護保険のサービスを利用する場合、原則として費用の1割が自己負担となり、残りの9割が保険から給付されます。保険給付等の財源は法令で決められており、65歳以上の第1号被保険者の方の保険料の負担割合は20%が基本となります。市が策定する事業計画における計画期間の介護保険給付費等の見込額から、保険料として収納すべき総額を積算して基準となる保険料（基準額）を算定します。この基準額に本人の所得や世帯員の課税状況等による段階ご

との割合をかけて個人の保険料が決まります。

今回策定した事業計画では、平成22年度から23年度までの2年間で、保険給付費を百二十六億四百二十八万二千円、地域支援事業費を三億七千七百六十三万七千円、合計で百二十九億八千九百九十一万九千円の費用を見込んでいます。

新しい介護保険料

平成22年度からの新しい保険料基準額（月額）は三千二百六十九円で、所得段階ごとの保険料年額は別表のとおりです。基準額の算定にあたっては、各市町でこれまでの保険料の余剰分を積立てた「介護保険給付費準備基金」の取り崩しにより、六百九十五円の引き下げ効果を見込んでいます。また、介護報酬改定に伴う保険料の急激な上昇を抑制するための国の交付金を財源とした「介護従事者処遇改善臨時特例基金」の取り崩しにより、49円の引き下げ効果を見込んでいます。

なお、平成21年度分（平成22年3月23日から3月31日）

については、お住まいの区域の合併前の保険料設定が適用されます。

普通徴収の納期

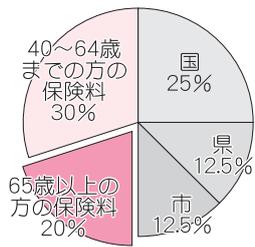
保険料を納付書または口座振替で納めていただく普通徴収の納期は、7月から翌年2月までの年8回となります。

納入通知書の発送時期

平成22年度の保険料は、住民税の課税状況（平成21年中の所得状況）等により決定し、みなさんには7月上旬に郵送でお知らせします。

問合せ 介護福祉課保険料・給付係（内線3264）／菖蒲総合支所福祉課高齢者・介護保険係 ☎85・11111
栗橋総合支所福祉課高齢者・介護保険係 ☎53・11111
鷲宮総合支所福祉課高齢者・介護保険係 ☎58・11111

保険給付費の負担割合
(居宅系サービスの場合)



(別表) 平成22年度・23年度の介護保険料年額

() 内は基準額月額

所得段階区分	基準額に対する割合※	新市 (3,269円)	合併前の保険料年額			
			旧久喜市 (3,375円)	旧菖蒲町 (3,067円)	旧栗橋町 (3,337円)	旧鷲宮町 (3,700円)
第1段階 ①生活保護受給者の方 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	0.5	19,600円	20,200円	18,400円	20,000円	22,200円
第2段階 世帯全員が住民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.5	19,600円	20,200円	22,100円	20,000円	22,200円
第3段階 世帯全員が住民税非課税の方で、第2段階に該当しない方	0.7	27,400円	28,300円	27,600円	30,000円	33,300円
特例 第4段階 世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.83	32,500円	33,600円	33,100円	33,200円	37,700円
第4段階 世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、特例第4段階に該当しない方	1.0	39,200円	40,500円	36,800円	40,000円	44,400円
第5段階 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.06	41,500円	42,900円	42,300円	43,200円	48,800円
第6段階 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.25	49,000円	50,600円	47,800円	50,000円	55,500円
第7段階 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	1.5	58,800円	60,700円	55,200円	60,000円	66,600円
第8段階 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	1.78	69,800円	72,000円	64,400円	70,000円	75,400円

※基準額に対する割合は、旧久喜市の割合に統一されます。

介護保険の久喜市独自の助成制度を紹介しします

1市3町の合併により、次の制度が、これまで対象ではなかった町の方も4月利用分から対象となります。

○利用者負担助成制度

居宅介護サービスを利用している低所得者の経済的負担を軽減することを目的に、利用者負担の助成を行っています。

助成の対象および助成割合

①老齢福祉年金受給者で世帯

全員が住民税非課税の方：自己負担の50%

②世帯全員が住民税非課税の方：自己負担の25%

※市が利用状況を確認し、該当する方に申請書をお送りします。

○支給限度額上乘せ助成制度

区分支給限度額を超えて居宅介護サービスを利用した場合の超過分は自己負担となります。

ますが、市では、申請により超過利用分の一部を助成しています。

助成割合 区分支給限度基準額の1割を上限とする上乘せ額の範囲内で利用した額の50%

その他 詳しくはお問い合わせください。

問合せ 介護福祉課保険料・給付係（内線3265）

合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付します

補助対象区域 公共下水道事業認可区域および農業集落排水処理施設計画区域を除く市内全域

補助対象者 補助対象地域において、専用住宅に処理対象人員が10人以下の合併処理浄化槽をこれから設置する方

※ただし、次のいずれかに

該当する方については、補助金を交付することができません。

①法第5条第1項に基づく設置の届出の審査または建築基準法第6条第1項に基づく確認を受けずに合併処理浄化槽を設置する方

②住宅以外に設置しようとする方

③住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方

④建物の販売を目的として設置する方

⑤住宅部分が2分の1未満の併用住宅に設置する方

問合せ 下水道業務課排水設備係 ☎21・0469

補助額

・建築確認を要する建築物の新築、増築および改築に伴い合併処理浄化槽を設置する場合の設置費…次の表に定める額

人槽区分	補助限度額
5人槽	120,000円
6～7人槽	
8～10人槽	

・既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換した場合（ただし、建築確認を要する増築または改築に伴い合併処理浄化槽を設置する場合を除く。）の設置費…次の表に定める額

人槽区分	補助限度額
5人槽	632,000円
6～7人槽	714,000円
8～10人槽	848,000円

※既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽の処分費として6万円が加算されます。

タウン情報

となりまちへ行く

蓮田市

ふるさと水辺ウォーク

日時 4月25日(日) 8時30分受け付け/9時開会

※小雨決行

場所 蓮田市役所（スタート・ゴール）

内容 がんばるコース(10km)、ちくちくコース(5km)、焼きそばや豚汁サービス、お楽しみ抽選会

費用 百円

申込み 不要

問合せ 蓮田市コミュニティづくり推進協議会事務局 ☎048・768・311

1 (内線227)

宮代町

島村盛助コーナー開設

「岩波英和辞典」を編さん・刊行した宮代の偉人、島村盛助を紹介しします。

場所・問合せ 宮代町郷土資料館 ☎34・8882

5)

幸手市

あじさいまつり

桜の名所として有名な権現堂堤ですが、約百種類九千五百株以上のあじさいが色をつけます。

日程 6月中旬から7月上旬まで

場所 幸手市権現堂堤

費用 無料

問合せ 幸手市産業振興課 ☎43・1111 (内線538)

白岡町

柴山ポピー・れんげまつり

色とりどりのポピーは摘み取り自由。今年はいんげ広場もあります。

期日 5月9日(日)

場所 柴山地区

内容 地元農産物の直売、オカリナコンサートなど

問合せ 白岡町産業振興課 ☎92・1111 (内線245)

社会福祉法人合併公告

平成22年7月1日、社会福祉法人久喜市社会福祉協議会、社会福祉法人菖蒲町社会福祉協議会、社会福祉法人栗橋町社会福祉協議会、社会福祉法人鷲宮町社会福祉協議会は解散し、同日合併して社会福祉法人久喜市社会福祉協議会を設立する旨を理事会の同意および評議員会の議決を得ましたので、この合併に対し異議のある債権者は、公告の日から平成22年6月20日までに申し出てください。

平成22年4月1日
 埼玉県久喜市青毛753番地1
 社会福祉法人久喜市社会福祉協議会
 会長 田中 暄 二
 埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲89番地1
 社会福祉法人菖蒲町社会福祉協議会
 会長 福島 英 二
 埼玉県久喜市間鎌255番地1
 社会福祉法人栗橋町社会福祉協議会
 会長 斉藤 和 夫
 埼玉県久喜市鷲宮6丁目1番7号
 社会福祉法人鷲宮町社会福祉協議会
 会長 本多 健 治

くらしの110番情報

県や市では、商品や契約、訪問販売などのトラブルについて専門の消費生活相談員がご相談に応じています。

市では、4月から相談日を月曜日から金曜日（祝日除く）に拡大します。

消費者トラブルは誰でも巻き込まれる可能性があります。

トラブルに巻き込まれても、ひとりで決めない、悩まない!!

困ったときは迷わず消費生活相談窓口にご相談ください。
県消費生活相談 月～金曜日 各9時30分～16時

問合せ 県消費生活支援センター 春日部 ☎048・734・0999

市消費生活相談 月～金曜日 各10時～12時／13時～16時

相談専用電話 ☎22・3925
問合せ くらし安全課市民生活・青少年係（内線2641）

平成22年 春の全国交通安全運動のお知らせ

4月6日(火)から15日(木)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

また、4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることで、悲惨な交通事故をなくしましょう。

県下統一目標

- 飲酒運転の根絶
 - シートベルト・チャイルドシートの着用徹底と安全車間距離の保持
 - 自転車の安全利用の推進
- 問合せ** くらし安全課交通安全係（内線2643）



年金コラム

学生納付特例制度

学生のため収入がなく、国民年金保険料を納めることができないときは、「学生納付特例制度」があります。

○対象となる学生は？

次のいずれかに該当する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が一定額以下であるときです。

- ①学校教育法に規定された大学（大学院含む）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校その他の教育施設等に在籍する方（夜間・通信教育課程の学生。文部科学大臣が指定した海外大学の日本分校の学生も対象）。
- ②各種学校で1年以上の課程に在籍する方

○申請は？

次のものを持参し、市役所1階市民課または各総合支所1階市民税務課に申請してください。

申請に必要なもの 年金手帳、学生証または在学証明書、代理申請の場合は代理者の身分証明および印鑑

○対象となる期間は？

4月から年度末（翌年3月）の1年間

※前年度に承認された方で引き続き同じ学校に在学予定期間がある方には、日本年金機構から「必要事項を記載した申請書（はがき形式）」が3月中に送付されていますので、この申請書を日本年金機構埼玉事務センターへ郵送するだけで更新の申請が済みます（在学する学校等が変わった方については、はがき形式の申請はできませんので、改めて窓口で申請する必要があります）。

その他 申請が遅れると未納扱いとなり、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられなくなる場合もありますので、早めに申請してください。詳細については、お問い合わせください。

問合せ 市民課市民係（内線2662）／春日部年金事務所 ☎048・737・7510

家庭介護講座開催

高齢者の介護や、高齢者施設に関心のある方、介護の負担を少しでも軽減したいと考えている方の参加をお待ちしています。

日時 6月5日(土) 10時～15時30分

場所 偕楽荘1階研修室

内容 オリエンテーション、介護福祉士によるミニ介護知識と演習、施設食の試食での

昼食、按摩・マッサージ師による「介護者の為の、自分で出来るコリほぐし」、介護支援専門員による「介護サービスの上手な利用の仕方」

対象 高校生以上の男女
定員 30人(申込順)

参加費 無料

申込期限 5月26日(木)
申込み・問合せ 偕楽荘 21・0307

お休みします

●市役所および各総合支所
5月2日(日)は閉庁します

市役所および各総合支所等の窓口の一部は日曜開庁を行っていますが、5月2日の日曜開庁はお休みさせていただきます。

●問合せ 企画政策課企画政策係(内線2282)

●鷺宮温水プールおよび鷺宮体育センター

ゴールデンウィークの振替

ゴールデンウィークの祝日に伴う振替として、4月30日(金)・5月6日(木)・7日(金)・10日(月)・11日(火)は休館させていただきます。

●鷺宮公民館
4月25日(日)は臨時休館します

4月25日(日)は、久喜市長・久喜市議会議員一般選挙の投票所として使用するため、休館させていただきます。

●問合せ 鷺宮公民館 258・8144

●鷺宮公民館 258・8144

河川愛護モニターの募集について

国土交通省は、利根川をやさしく見守りつてくださる河川愛護モニターを募集します。

委嘱期間 7月1日～平成24年6月30日

応募資格 利根川付近に住む20歳以上の方

謝礼 実費程度

申込期限 5月7日(金)

申込み・問合せ 国土交通省利根川上流河川事務所大利根出張所 272・8360

農用地区域からの除外の申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地は原則として、農地以外の目的に使用することができません。

そのため、農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内にある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。

この除外申し出にあたっては、ほかの農用地に悪影響を及ぼさないような土地を選定の上、申し出を行ってください。

い。また、申し出をされた土地の位置・形状および面積等の変更はできませんので、十分検討の上、申し出をしてください。

受付期間 5月10日(月)～21日(金) 各8時30分～12時/13時～17時

※土・日曜日を除く
受付場所・問合せ 農業振興課農業振興係(内線2863)



土地・家屋価格等縦覧帳簿等の縦覧・閲覧のお知らせ

平成22年度固定資産税に係る「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧、「固定資産課税台帳」の閲覧を実施します。

縦覧帳簿では、市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税者の方が、周辺の土地・家屋の価格等を確認できます。課税台帳では納税者の方が所有する物件の課税明細について確認できます。

なお、課税台帳の閲覧は通年行っていますが、この閲覧期間中に限り無料です(写しの交付・期間外の閲覧は有料)。

縦覧帳簿を縦覧できる方
固定資産税の納税者とその同居の親族または納税管理人
課税台帳を閲覧できる方
固定資産の所有者、所有者と同居の親族、納税管理人、借地人・借家人(ただし、必要な部分に限る)

※課税台帳の閲覧について、前記以外の方は、委任状または代理人選任届が必要になります。

縦覧・閲覧期間 4月1日(木)～5月31日(月) 各8時30分～17時

時15分(日曜日の場合は12時～13時は除く)
※土・祝日および5月2日(日)は除く

縦覧・閲覧場所 市役所1階資産課税窓口、各総合支所1階市民税務課窓口
※日曜日の閲覧・縦覧は市役所資産課税窓口のみ

その他 縦覧・閲覧の際に、運転免許証等で本人確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。
問合せ 市役所資産課税資産税係(内線2725)

久喜市



B町で 閉町式が 行われました

閉町式が、14日(日)旧久喜市の閉市式と旧
井原市によって誕生する新「久喜市」への期
待の歴史に幕が下ろされました。



菖蒲町



栗橋町

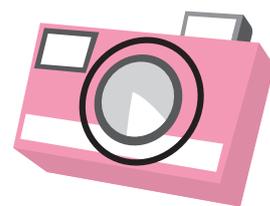
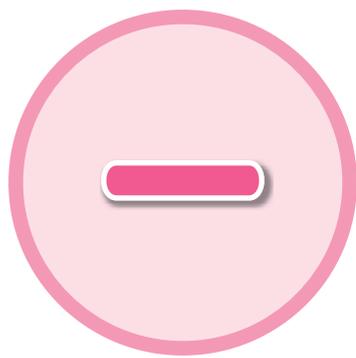


1市3町 閉市式・閉町式 行なわれ

3月7日(日)に旧菖蒲町と旧鷺宮町の閉市式と併せて、栗橋町の閉町式が開催されました。合併を待ち待とともに、それぞれの市・町の輝かし

鷺宮町





清久コミュニティ連絡会ひなまつり

2月28日(日)、清久コミュニティセンター・西公民館で「ひなまつり」が行われました。

長いジャンボ巻きずしや、前日に摘んだよもぎを使った草もちなどを作って、子どもも大人もおいしそうにほおばっていました。



鷺宮町中央公民館まつり

2月21日(日)、鷺宮町中央公民館大ホールで、公民館まつり大ホール発表会が行われました。

コーラスや楽器演奏、ダンスなど、出演された12団体が日ごろの練習成果を発揮し、素晴らしい発表会となりました。



中央保育所（鷺宮）最後のお別れ会

3月31日(日)に閉所となった中央保育所（鷺宮）の最後のお別れ会が、3月3日(日)に行われました。

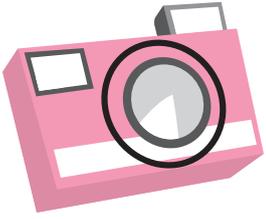
お別れ会では、子どもたち全員が元気にお遊戯や歌を発表し、終了後には、在所生72人がアーチをつくり、卒所する20人を笑顔で送り出しました。



しょうぶ健康ウォーク

2月28日(日)、菖蒲町役場庁舎付近から見沼代用水路の周辺で、「ありがとう菖蒲町第2回しょうぶ健康ウォーク」が開催されました。

雨が降るあいにくの空模様でしたが、約200人の参加者のみなさんは、自分のペースでウォーキングを楽しんでいました。



写

真

二



植樹祭

3月7日(日)、久喜総合運動公園多目的グラウンド周辺で、「植樹祭」が行われました。

肌寒く小雨が降る空模様でしたが、参加したみなさんは寒さを吹き飛ばさんばかりの熱意で、大人も子どもも将来の自然林を夢見ながら一つひとつの苗木を植えていきました。



菖蒲町お別れコンサート

3月4日(木)、菖蒲町役場庁舎1階ロビーで、「ありがとう菖蒲町お別れコンサート」が催されました。

菖蒲小学校6年生のみなさんがこの日のためにと練習を積み重ね、とっておきの歌声と演奏で、訪れた人たちの気持ちを和ませていました。



時を超えたメッセージ!

3月16日(火)、栗橋小学校校庭で、6年生の児童の皆さんがタイムカプセルを埋めました。

宛先は「大人になった自分」。子どもたちは、学校生活の思い出となる写真や名札、作文などをカプセルに詰めました。カプセルの開封は8年後の成人式! みんなどんな大人になっているのでしょうか。



人権フェスタ IN くりはし

3月6日(木)、栗橋町総合文化会館イリスホールで、《人権フェスタINくりはし》が行われました。

今年で11回目を迎えた今回のフェスタは、保育園児の太鼓の演奏で始まり、人権作文の朗読や、劇団イリスによる人権劇「ステーション」の上演などが行われました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

埼玉県警察官 採用試験のお知らせ

試験区分および受験資格

I類 (男性/女性) 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、大学卒業(卒業見込み)の方

II類 (男性/女性) 昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、短大・専修学校(2年制以上の専門課程)を卒業(卒業見込み)の方または大学に2年以上在学し、62単位以上取得(取得見込み)の方

III類 (男性/女性) 昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、I類・II類に該当しない方
 ※高校3年生は第2回試験から受験できます。

国際捜査I類 (英語/ベトナム語/スペイン語) I類の受験資格があり、語学力(受

験言語) 堪能な方

武道・体育指導I類 (柔道/剣道) I類の受験資格があり、卓越した柔道または剣道の技術を有する、いずれも段位が4段以上(大学卒業見込みの方に限り3段を含む。)の方

第一次試験日 5月9日(日)
申込期間 4月1日(木)～14日(水) 消印有効
 ※インターネットによる申込期間は、4月1日(木)～13日(水) 17時まで

その他 詳細は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署で配布している「受験案内」、または埼玉県警察ホームページ (<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/sosei/>) をご覧ください。

問合せ 埼玉県警察採用センター ☎0120・373514 または県内各警察署・交番・駐在所

赤ちゃんサロン いちごみるく 参加者募集

親の年齢に関係なく赤ちゃんのいる親子が出会う場所です。

日程 4月28日(水)～12月までの月2回(水曜または木曜日) 各10時～11時30分
 ※ただし初回のみ10時50分～

11時50分

場所 保健センターまたはふれあいセンター久喜

内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、情報交換など
対象 おおむね5～10か月のお子さんとその保護者
定員 20組(定員を超えた場合は抽選)

参加費 通信費として月百円程度
申込み・問合せ 4月15日(木)のみ、10時から15時までに、電話で、子育て応援団いちご畑 金井 ☎090・2432・1365

親子ふれあい見知り

カブトムシの幼虫さがし参加者募集

昨年に引き続きカブトムシの幼虫さがしを実施します。
日時 4月24日(土) 久喜駅東口8時50分集合(親子ふれあい見知の旗が目印)

対象 親子(1人でも可)
参加費 二百円(市内循環バス代)
持物 電手・ビニール袋または飼育箱
申込期限 4月20日(火)
主催 久喜市生涯学習まちづくり研究会

後援 久喜市教育委員会
申込み・問合せ 同研究会事務局 ☎21・3352

いけばなこども教室 つくしの会開催

きれいなかわいなお花を生けてみませんか?
 小学生のみなさんの参加を心からお待ちしています。

日程 4月24日(土)から5月2日(日) 各10時～12時
場所 中央公民館
対象 市内在住の小学1～6年生
定員 30人(申込順)
参加費 1回五百円(花材費分)

申込期限 4月22日(木)
主催 いけばなこども教室つくしの会
申込み・問合せ 同会 武井 ☎22・2979

埼玉県食品表示 調査員募集

業務 食品販売店での買い物において、食品表示の状況を確認し、定期的に県へ報告する(年20店舗程度)。

対象 20歳以上の県内在住者
任期 6月～平成23年3月
募集人数 百人(選考)
申込期限 4月23日(金) 必着
その他 研修を6月9日(火)(会場:熊谷市)、6月10日(水)(会場:さいたま市)に実施します(どちらかに参加していただきます)。

施設ボランティア 入門講座開催

活動経験の有無に関わらず、施設でのボランティアに関心のある方の参加をお待ちしています。
日時 5月8日(土) 10時～15時30分

場所 偕楽荘1階研修室
内容 オリエンテーション、施設概要、施設見学、講義「認知症を理解しよう」、施設の試食での昼食、利用者との交流、施設ボランティア活動について

対象 高校生以上の男女
定員 30人(申込順)
参加費 無料
申込期限 4月28日(水)
申込み・問合せ 偕楽荘 ☎21・0307



女と男の共生情報紙 編集員募集

男女共同参画や情報紙づくりに関心のある方、ぜひご応募ください。
募集人数 5人

編集会議開催 月1〜2回程度

情報紙発行回数 年1回を予定

応募期限 4月30日(金) 必着

応募方法・問合せ 住所・氏名・電話番号・応募動機を明記(所定様式はありません)の上、直接または郵送、FAX、Eメールで、人権推進課男女共同参画係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2322/FAX22・3319/Eメールアドレス linken@city.kug.jp)へ。

久喜市市民大学 平成22年度学生 追加募集

市民大学(まなびすとカレッジ)は、市民の生涯学習活動・ボランティア活動のリーダーとなる人を育てることを目的とした2年制の大学で、大学院を併設しています。

応募資格 30歳以上(平成22年4月1日現在)の市内在住者

募集人数 40人(定員を超えた場合は、市民大学運営委員会にて選考)

教育課程 久喜市をよく知る

ための基礎講座、広い視野から課題を捉えるための教養講座、市民の生涯学習活動を支援するための一般講座

学習時間 主に水曜日の19時から21時(土・日曜日の講座もありです。)

学習場所 主にふれあいセンター久喜

費用 年間九千円(学習保険料を含む)

※現地研修参加費や自主活動費など、別途、自己負担になるものもあります。

申込期限 4月30日(金) 当日消印有効

申込方法・問合せ 往復はがきに、①市民大学入学希望、②氏名(ふりがな)、性別、③住所、④生年月日、⑤電話番号、⑥各種講座の受講歴やボランティア活動歴を明記の上、郵送で、生涯学習課久喜市市民大学担当(〒346-18501 所在地記入不要 内線4284)へ。

統計調査員募集

国などが実施する各種統計調査の調査票の配布・取集・点検・提出などを行う調査員を募集します。

調査員として調査に従事していたら、調査ごとに報酬が支払われます。

要件 20歳以上の健康な方

で、責任を持って調査事務ができ、秘密を保持でき、税務・選挙・警察の用務に直接関わりのない方

申込期限 4月30日(金)

申込み・問合せ 企画政策課

統計係(内線2285)

初めの方のための
社交ダンス講習会開催

日程 5月9日〜6月27日
毎週日曜日 全8回 5月中の4回は各13時〜15時、6月中の4回は各15時〜17時

場所 総合体育館第1体育館2階多目的ホール

対象 成人男女(初めの方)

指導者 久喜市社交ダンス連合会の指導担当グループ

参加費 八百円(8回分)

定員 80人(申込順)

服装 運動に適したものの(タイトスカートは不可)、ダンスシューズまたは運動靴(土足厳禁、女性のダンスシューズにはヒールカバーをつけてください。)

申込期限 5月7日(金)

申込み・問合せ 久喜市社交ダンス連合会 宮原 21・5308

くらしの会会員募集

久喜市くらしの会では、会員を広く募集しています。

消費生活に関する研修会の開催や消費生活の改善、向上を図るとともに、「こみの減量、リサイクル活動などの環境問題に取り組む活動などを行っています。

また、会員相互の親睦を図るため、次のクラブ活動を通して交流を深め、諸活動に取り組んでいます。

◆フオークダンスクラブ 毎週火曜日 各10時〜12時

◆薬草クラブ 年10回の講義と現地研修月1回 第2金曜日 13時〜15時

◆料理クラブ 月1回 水曜日 10時〜13時

◆和装クラブ 毎週土曜日各10時〜12時 和裁2回・着付2回

◆歌謡クラブ 第2・3火曜日 各13時30分〜15時30分

◆生活クラブ 第2・3・4月曜日 各13時〜16時30分

◆吟詠クラブ 第1・3水曜日 各10時〜12時

年会費 一千円

申込期限 5月15日(土)

申込み・問合せ 同会会長 宮内 22・0048

自衛官募集

防衛省では、自衛官募集の受け付けを行います。

◆幹部候補生(一般・技術) 応募資格 平成23年4月1日現在、20歳以上26歳未満(大学院修士課程修了者は28歳未満)の方

※ただし、22歳未満の方は大学卒(見込み含む)であること

◆幹部候補生(歯科) 応募資格 平成23年4月1日現在、専門の大学卒(見込み含む)で、20歳以上30歳未満の方

◆幹部候補生(薬剤科) 応募資格 平成23年4月1日現在、専門の大学卒(見込み含む)で、20歳以上26歳未満(薬学修士学位取得者は28歳未満)の方

◆一般曹候補生 応募資格 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方(平成23年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者を除く)

※平成23年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の受け付けについては後日ご案内します。

試験予定日 幹部候補生(一般・技術) 5月15日(土)・16日(日)(16日は飛行要員希望者のみ)／幹部候補生(歯科・薬剤科) 5月15日(土)／一般曹候補生 5月22日(土)

受付期限 5月10日(月) 必着

問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048・651・2420

環境影響評価準備書の説明会等のお知らせ

(仮称) 久喜都市計画事業 清久工業団地周辺土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書の説明会および縦覧を行います。

○説明会

日時 4月18日(日) 10時
場所 清久コミュニティセンター・西公民館集会室

○縦覧

日程 4月9日(金)～5月10日(月) 各8時30分～17時
※土・日・祝日を除く

場所 県環境政策課、県東部環境管理事務所、市産業基盤推進課、市菫浦総合支所環境経済課、市鷲宮総合支所環境経済課 ほか
※詳しくはお問い合わせください。
その他 この縦覧にあわせて、同事業に係る都市計画案の参考縦覧を行います。

○意見書の提出

提出期限 5月24日(月) 必着
提出方法 各縦覧場所にある意見書に必要事項を記入の上、直接または郵送で、市産業基盤推進課(〒346-18501 所在地記入不要)へ。
問合せ 市産業基盤推進課土地利用推進係(内線3722)

劇団久喜座公演開催

日程 4月17日(土) 開演18時30分／4月18日(日) 開演13時30分
場所 総合文化会館小ホール
内容 「こんな情けねえ男だけんどい」 作・演出／金剛寺照五郎
入場料 一般 千五百円／高校生以下 千円
問合せ 同劇団 小林(こばやし) 090・3217・0899

久喜市指定文化財「除堀の獅子舞」

除堀の獅子舞は、俗に「ささら」と呼ばれています。毎年、五穀豊穡・悪疫退散・災厄消除を祈願し、舞いを奉納しながら村回りをします。
日時 4月18日(日) 9時
行程 久伊豆神社(9時30分ごろ出発)→権現社→不動寺→諏訪神社→久伊豆神社(15時ごろ)

れんげ祭り開催

花と緑と大空の祭典「第22回久喜市れんげ祭り」を開催します。
れんげ畑で楽しい1日を過ごしてみませんか?
日時 4月29日(金) 9時～15時
※雨天の場合は5月1日(土)に

藤まつり開催

実施。ただし、小雨の場合は決行
場所 所久喜地内
内容 地元農業者による手打ちそばやもち等の各種模擬店・地元伝統芸能の披露、各種アトラクションほか
その他 農村環境を保全するため、お車でのご来場はご遠慮いただき、バスやタクシーをご利用ください。
問合せ 農業振興課農業振興係(内線2863)



菫浦神社の境内にあるフジは樹齢三百年を超す「野田フジ」といわれる園芸種で、しとやかな花房が見事です。県の天然記念物にも指定されています。

日時 5月1日(土) 13時～14時
※雨天決行
場所 菫浦神社境内
内容 俳句・短歌の展示、踊りなど

主催 藤まつり実行委員会
問合せ 教育委員会菫浦分室(菫浦総合支所内) ☎85・1111



肝臓機能障害が身体障害者手帳の交付対象となりました

4月1日(木)から、重症の肝臓機能障害をお持ちで一定の認定基準を満たす方は、身体障害者手帳の交付対象となりました。

申請方法など、詳細は市役所1階障がい者福祉課または最寄りの総合支所1階福祉課にお問い合わせください。
問合せ 障がい者福祉課自立支援係(内線3247)

小規模契約希望者登録制度のお知らせ

市では、小規模で軽易な建設工事、修繕、業務委託、建設資材、物品の購入について

入札参加資格がない方でも契約することが出来る「小規模契約希望者登録」を実施しています。

契約できるものは、「少額(50万円未満)で内容が軽易なもの」です。登録を希望される方は、申請書類を提出してください。

登録できる方 久喜市内に主な事業所を置き、入札参加資格審査申請(指名参加願)を提出していない方
※適法の範囲内で、希望業種・建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。

ただし、成年被後見人、被保佐人、破産者で復権を得ていない方は除きます。
有効期間 平成24年3月31日
提出方法・問合せ 直接、市役所4階契約準備室(内線2482)へ。

防災行政無線のチャイムの時間

4月1日(木)から、防災行政無線のチャイムの放送時間が次のとおりとなります。

月	放送時間
3～4月	17時
5～8月	18時
9～10月	17時
11～2月	16時

問合せ くらし安全課危機管理係(内線2645)

公共下水道 供用開始のお知らせ

平成21年度に整備工事を進めていた、久喜東4丁目、野久喜、古久喜、菖蒲町菖蒲、菖蒲町新堀、栗橋東4・6丁目、南栗橋2丁目、西大輪1・3・4丁目、葛梅2丁目の一部区域について、4月1日(休)から公共下水道が使用できるようになりました。

問合せ 下水道業務課管理・計画係 ☎21・0469

下水道排水設備工事 指定工事店について

公共下水道処理区域内の家庭で排水設備工事(家庭の排水処理を浄化槽から公共下水道に切り替える工事等)をする際、市の登録を受けている指定工事店でなければ実施できません。なお、指定工事店名簿は上下水道部(吉羽浄水場2階下水道業務課窓口)でご覧になれます。

専門家による 無料相談会開催

○**合同無料登記相談会**

日時 4月14日(休) 13時~16時
場所 市役所1階相談室1・2
内容 相続、多重債務・破産

申立、建物表題・増築・滅失登記・境界確認、測量に関する相談、土地分筆・地積更正・地目変更、不動産・会社法人登記、その他登記に関する相談等

申込み 会場先着順/無料

主催 埼玉司法書士会埼玉支部・埼玉土地家屋調査士会埼玉支部

○**行政書士無料相談会**

日時 4月21日(休) ①14時~16時、②18時~20時

場所 ①各総合支所、②いれあいセンター久喜

内容 相続・遺言・贈与、交通事故、外国人の入国・在留許可、その他許認可申請に関する諸問題について相談に乗り、分かりやすくアドバイス

申込み 会場先着順/無料

主催 埼玉県行政書士会埼玉支部

○**不動産無料相談会**

日時 4月28日(休) 13時~16時

場所 市役所1階相談室1・2

内容 不動産取引についての悩み、困りごと、わからないことなど、専門的立場から適切にアドバイス

申込み 会場先着順/無料

主催 (株)宅建協会埼玉支部

問合せ ぐらし安全課市民生活・青少年係(内線2641)

総合文化会館の催し

☎21・1799

◇**津軽三味線 吉田兄弟 十周年記念「三味線だけの世界」開催**

子クット好評発売中



デビュー十周年記念の記念公演。二人だけの演奏と、映像をふんだんに使ったステージをお楽しみください。

日時 6月19日(土) 開場17時/開演17時30分

場所 総合文化会館大ホール(全席指定)

出演 吉田良一郎、吉田健一

入場料 一般 四千五百円(当日券は五千円)

※フレンズ会員は割引。なお、未就学児の入場はできません。

◇**プラネタリウム放映番組のお知らせ**

プラネタリウムでは、生解説による一般放映を行っています。

放映日 月・水・木曜日 16

時30分、土曜日 ①13時30分/②15時30分、日曜・祝日 ①11時/②13時30分/③15時30分

4月のテーマ番組 「プラネタリウムってどんなところ?」

※4月29日(祝)、5月1日(土)5月5日(祝)は、ゴールデンウィーク特別放映を行います。

・**こども向け放映**

放映日 土曜日 11時

4月のこども向け番組 「ななつのほし」

放映時間 「一般向け」、「こども向け」とも約45分

場所 総合文化会館プラネタリウム(サイエンスホール2階)

観覧料 高校生以上 二百円/3歳~中学生 百円

※各種割引があります。詳しくはお問い合わせください。

◇**ご利用ください 高齢者福祉センター いきいき温泉久喜**

高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」は、市内にお住まいの60歳以上の方が利用できる施設です。このたびの合併に伴い、旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町にお住まいの方もご利用いただけるようになりました。

浴室(内風呂・泉質はナトリウム塩化物温泉、弱アルカリ性低張性高温泉)のほか、

大集会室、教養娯楽室、機能回復コーナー等を設置し、各種イベントも開催しています。

場所 久喜市江面一五七四の一

利用時間 9時30分~16時(土曜日は12時30分まで)

※浴室の利用は終了時間の各30分前まで

休業日 日曜・祝日(ただし、土曜日を除く)、5月3日、5日、12月29日~1月5日

利用料 1人1日当たり百円

利用にあたって 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証など、本人確認ができるものを持参の上、直接高齢者福祉センター窓口または市役所2階介護福祉課で手続きをしてください。

4月の催し

☆**健康体操**

日時 4月20日(休) 13時~14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

☆**健康相談**

日時 4月21日(休) 13時30分~15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

☆**パドル健康体操**

日時 4月28日(休) 10時~11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん
問合せ 同センター ☎22・7933

ふるさと農園久喜 緑風館の催し

◇手打ちそば作り体験

日時 4月15日(木) 9時30分～12時30分
内容 久喜産そば粉を使い、そばを打つ
定員 12人(申込順)
参加費 六百元

◇よもぎパン作り体験

日時 4月16日(金) 9時30分～12時30分
内容 よもぎを生地に練りこんだパン作り
定員 12人(申込順)
参加費 六百元

持物 エプロン、三角ぎん、ふきん、容器、筆記用具
◇かしわ餅作り体験
日時 4月19日(月) 9時30分～12時30分
内容 端午の節句に向けた、手作りかしわ餅作り
定員 12人(申込順)
参加費 五百円

◇菜園教室

日時 5月8日(土)・19日(月)、6月5日(土)・16日(火)、7月3日(土)、8月7日(土)、9月4日(土)・15日(火)、10月2日(土)・13日(火)・30日(土)、12月4日(土)

全12回 各9時30分～12時30分
※雨天の場合や野菜の生育状況によって変更することがあります。

内容 野菜作りに関する基本的な講習と各種野菜の栽培体験
※種、肥料、農機具等は用意します。

定員 15人(申込順)
参加費 二千元
持物 農作業のできる服装、軍手、筆記用具

その他 野菜の栽培を行いますので、原則としてすべての日程に参加できる方とさせていただきます。また、初めて参加される方を優先します。

申込み・問合せ 農業振興課
申込開始 各事業とも、4月12日(月) 12時30分
農業振興係(内線2863)
※各事業とも、参加者が5人に満たない場合は中止します。

公民館の催し

南公民館事業

☆ふれあいスポーツ

日時 5月8日(土) 9時～12時
※雨天の場合は、5月15日(土)
場所 総合運動公園多目的広場
内容 子どもから高齢者まで、ふれあいを目的にグラウンドゴルフを楽しむ

対象 市内在住の小学生以上
定員 40人(申込順)
参加費 無料

申込開始 4月9日(金)
申込み・問合せ 中央公民館 ☎21・1550
森下公民館事業

★子ども映画会

日時 ①4月10日(土) 10時～11時30分/②4月24日(土) 11時10分～11時50分
場所 森下公民館

内容 ①「がんばれスイミー」、②「どかな森のシンフォニー」/③「トム・ソーヤの冒険」、「ブカドン交響曲集」
対象 幼児・小学生

★おはなし会

日時 4月24日(土) 10時30分～11時
※終了後、映画会もあります。
場所 森下公民館

内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど
対象 幼児・小学生
問合せ 森下公民館 ☎85・7811

保健センターの催し



栗橋保健センター事業

◇ウォーキング体操

日時 5月6日(木)・20日(木)
①9時30分～10時30分/②10時40分～11時40分
場所 栗橋保健センター

持物 バスタオル、タオル
申込み 不要
問合せ 栗橋保健センター ☎53・1111

◇タンベル体操

日時 5月13日(木) ①9時30分～10時30分/②10時40分～11時40分
場所 栗橋保健センター

持物 バスタオル、タオル
申込み 不要
問合せ 栗橋保健センター ☎53・1111

◆早朝さわやかラジオ体操・ウォーキング

日時 5月10日(月)～14日(金)
各6時20分受け付け/6時30分～7時15分
※雨天中止
場所 鷺宮福祉センター前コミュニティ広場

内容 ラジオ体操(6時30分～6時40分)/鷺宮総合支所周辺約2・2kmのウォーキング(6時40分～7時15分)
※ラジオ体操のみの参加も可
持物 飲み物、タオル
申込み 不要
問合せ 鷺宮保健センター ☎58・8521

◆ポピーウォーキング

日時 5月16日(日) 鷺宮保健センター9時集合/9時30分～11時30分
※雨天中止

内容 川沿いに咲くポピーを見ながらのウォーキング(約4・5km)と健康運動指導士による「ワンポイントアドバイス」
持物 飲み物、タオル
申込み 不要
問合せ 鷺宮保健センター ☎58・8521

児童センターの催し

☎21・8181

★児童センターまつり開催

たくさん楽しいイベントを用意しています。
日時 5月5日(日) 9時30分～15時
内容 ミニ動物園、風船プール、お化け屋敷、お茶会等
※ミニ動物園は雨天中止です。また、当日は15時で閉館となります。

その他 軽食(パンと飲み物・駄菓子等)を販売します。
★児童センター「ジュニアボランティア」募集中
活動日時 主に第1・第3土曜日 各13時～16時
活動内容 児童センターまつりやクリスマス会などの企画や準備

対象 市内在住の小学3～6年生
※募集は随時受け付けています。

しようぶ会館の催し
☎85・0370

◇ほほえみクラブ

日時 4月16日(金) 10時～11時
内容 身体測定、保健師さんとお話をしよう

対象 乳幼児とその保護者

持物 母子健康手帳

申込み 不要

◇絵本のへや

日時 4月13日(火) 11時～11時30分
内容 絵本の読み聞かせと手遊び

対象 乳幼児とその保護者

定員 20組(申込順)

◇「わくわくたいむ」であそぼ！

日時 4月16日(金)、5月10日(月) 各11時～11時30分
内容 手遊びや遊戯

対象 乳幼児とその保護者

定員 25組(申込順)

持物 水筒、タオル

◇めばえ広場

日時 4月26日(月) 10時30分～11時30分
内容 こいのぼり作り、子育て相談

対象 1・2歳児とその保護者

定員 25組(申込順)

持物 きれいに洗った食品用トレイ(発泡スチロール) 2枚、お手ふき、うわばき

費用 1人二百円

◇すくすく広場においてよ

日時 4月27日(火) 10時30分～11時30分
内容 こいのぼり作り、子育て相談

対象 3・4歳児とその保護者

定員 25組(申込順)

持物 きれいに洗った食品用トレイ(発泡スチロール) 2枚、お手ふき、うわばき

◇「ファイティングデー」に参加しよう

日時 4月21日(水) 10時30分～11時15分
内容 かけ足やボール遊びなど

対象 3・4歳児とその保護者

定員 20組(申込順)

持物 うわばき、水筒、タオル

◇子どもチャレンジ教室

日時 4月17日(土) 13時30分～15時30分
内容 イチゴパフ作り

対象 小学生

定員 20人(申込順)

持物 うわばき、エプロン、マスク、三角きん

◇子どもの日お楽しみ会

日時 5月5日(金) 10時～12時
内容 親子でおやつ作りやゲームを楽しむ

対象 幼児・小学生とその保護者

定員 15組(申込順)

持物 うわばき、エプロン、マスク、三角きん

市立図書館の催し

中央図書館事業

☆おやこおはなし会(0～2歳)
日時 4月17日(土) 11時
場所 中央図書館2階会議室
内容 「がたんごんがたんごん」ほか

☆えほんの会(3～4歳)
日時 4月17日(土) 11時30分
場所 中央図書館2階会議室
内容 「ねずみくんのチョコキ」ほか

☆子ども映画会
日時 4月17日(土) 15時
場所 中央図書館2階視聴覚室
内容 「世界名作アニメーション人魚姫」ほか

☆春のおはなしと折り紙遊び
春の絵本と折り紙での工作を楽しみましょう！
日時 4月24日(土) 10時30分～11時30分
場所 中央図書館2階会議室・視聴覚室
対象 市内在住の幼児とその保護者

定員 10組(申込順)
申込開始 4月14日(水) 10時

申込方法・問合せ 直接または電話で、中央図書館(☎21・0114)へ。

総合体育館の催し
☎21・3611

◇レディースフットサル教室

経験を問わず、フットサルを体験、楽しみたい女性の方、お気軽にご参加ください。
日程 4月21日(水) 10時30分～12時、5月19日(水) 12時～13時30分 全2回
場所 総合体育館第1体育館
内容 フットサルを初歩から指導
指導者 今倉秀之さん(元浦和レッズ)
対象 20歳以上の女性
定員 20人(申込順)
費用 三千六百元(傷害保険料を含む)
服装 運動ができる服装、体育館シューズ
申込期限 4月18日(日)

◇はじめてのパソコン教室

日程 4月21日(水)・28日(水) 全2回 各11時～12時
場所 総合体育館第1体育館
内容 パソコンを初歩から講習
対象 50歳以上の男女
定員 15人(申込順)
費用 一千元
服装 うわばき
申込期限 4月18日(日)

◇フラダンス初心者講習会

日程 4月21日・28日、5月12日 各水曜日 全3回 13時15分～14時45分
場所 総合体育館第1体育館3階武道場
内容 フラダンス初歩の講習
対象 30歳以上の男女
定員 30人(申込順)
費用 二千五百円(傷害保険料を含む)
服装 運動のできる服装、スポーツソックス
申込期限 4月18日(日)

◇健康スポーツ吹き矢

日程 5月10日～31日 毎週月曜日 全4回 各13時～15時
場所 総合体育館第1体育館3階武道場
内容 基礎からの指導で技術の向上および健康増進を図る
対象 高校生以上の男女
定員 30人(申込順)
費用 二千元(傷害保険料を含む)
服装 うわばき、運動のできる服装
申込期限 4月30日(金)

申込方法 各事業とも、教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記の上、往復はがきまたはFAXで、久喜市総合体育館(〒346-1002 久喜市江面一六一六 FAX21・1455)



市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	4月12日(月) 13時～16時	総合文化会館 会議室・視聴覚室・研修室 3	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	4月15日(木) 10時～15時30分	栗橋文化会館 (イリス) 2階会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111
	4月21日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111
	4月26日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	4月16日(金)・5月7日(金) 各13時～17時	市役所 1階相談室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
法律相談 【要予約】 1か月前から	4月12日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 ※場所はお問い合わせください	くらし安全課市民生活・青少年 係 (内線2641)
	4月20日(水) 13時30分～16時30分	市役所 ※場所はお問い合わせください	
行政相談 (国の事務に関すること)	4月20日(水) 13時30分～16時	市役所および各総合支所 ※場所はお問い合わせください	くらし安全課市民生活・青少年 係 (内線2641)
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 各10時～12時/13時～16時	市役所3階 くらし安全課	消費生活相談室 ☎22-3925
年金相談 【要予約】 1か月前から	5月19日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課市民係 (内線2663)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 各9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 各10時～12時/13時～16時	市役所2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
生活就労相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 各9時～12時/13時～16時	市役所2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 各9時～16時	市役所1階 子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 各9時～16時	地域子育て支援センター (ぼかぼか)・(くびる) ※電話相談も可	地域子育て支援センター (ぼかぼか) ☎21-8596 (くびる) ☎55-1147
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 各9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館 日を除く)各9時～16時	児童センター 鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター☎21-8181 鷺宮児童館☎58-7054

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。



☎&FAX 21-9090

所在地：本町5の10の47（中央保健センター併設）
 受付時間
 診療開始30分前～終了30分前
 診療科目
 内科・小児科

診療日	診療時間	
	14時～17時	19時～22時
4月11日(日)	—	○
4月18日(日)	—	○
4月25日(日)	—	○
4月29日(木・祝)	○	○
5月2日(日)	—	○
5月3日(月・祝)	○	○
5月4日(火・祝)	○	○
5月5日(水・祝)	○	○
5月9日(日)	—	○



診療時間：20時～21時30分

※夜間当番医が変更になることがありますので、**必ず電話連絡の上**、受診してください。
 ※済生会栗橋病院については、当直医が担当します。
 ※診療科目によっては、電話連絡の時点で専門医を紹介する場合がありますので、ご了承ください。

夜間当番医一覧表

①浅川医院	☎52-0114
②済生会栗橋病院	☎52-3611
③さかた内科クリニック	☎55-2390
④高橋医院	☎52-6644
⑤中田整形外科内科クリニック	☎55-1800
⑥はしもとクリニック	☎52-8500
⑦まがま内科医院	☎52-0600
⑧南栗橋脳神経クリニック (済生会栗橋病院待機)	☎52-3611
⑨山下整形外科	☎52-7070

日	月	火	水	木	金	土
3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3
②	⑥	②	④	②	⑦	⑧
4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10
②	⑤	②	⑨	②	⑥	④
4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17
②	①	②	③	②	④	①
4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24
②	⑧	②	⑥	②	⑦	⑨
4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1
②	⑤	②	③	②	⑨	④
5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
②	②	②	②	②	⑦	③
5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
②	①	②	⑧	②	⑥	⑤

小児救急電話相談

平日：19時～23時
 休日：9時～23時

#8000

県内どこからでも
 *携帯電話からの通話も可
 *ダイヤル回線・IP電話は
 ☎048-833-7911

救急医療情報県民案内電話

※24時間対応

048-824-4199

ただし、歯科案内と医療相談は除く。



～善意をありがとうございます～



★保健福祉のために
 藍 晴美さんより 金 6,000円

交通事故発生状況 2月（ ）内は平成22年の累計

人身事故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽症者数	件数
77 (140)	0 (1)	10 (16)	93 (165)	252 (485)

火災・救急統計速報 2月（ ）内は平成22年の累計

建物	3件(4件)	急病	262件(583件)
車両・船舶	0件(2件)	交通	61件(107件)
その他	1件(3件)	その他	120件(247件)
火災件数	4件(9件)	救急件数	443件(937件)

※数字は合併前の1市3町の合計です。

●鷺宮保健センターの保健事業（☎58-8521/FAX59-2441）

事業名	実施日時など	対象者など
乳幼児健康相談	4月16日(金) 受付：13時～14時	
4か月児健康診査	4月23日(金) 受付：13時～13時45分	平成21年12月生まれ
10か月児健康診査	4月22日(木) 受付：13時～13時45分	平成21年6月生まれ
1歳6か月児健康診査	5月11日(火) 受付：13時～13時45分	平成20年10月生まれ
3歳児健康診査	5月10日(月) 受付：13時～13時45分	平成19年1月生まれ
成人健康相談 ※予約不要	4月16日(金) 受付：10時～11時	原則64歳までの市内在住者
ポリオ予防接種	4月19日(月) 受付：13時～13時45分	平成21年7月～9月生まれ
※対象児以外は要予約	4月20日(火) 受付：13時～13時45分	平成21年1月～3月生まれ
肺がん・結核検診（集団） 【要予約】 （4月21日(火)～5月10日(月)）	5月18日(火) 受付：9時～9時40分、10時～10時40分、13時～13時40分、14時～14時40分	40歳以上の方 ※妊娠中の方は受けられません
ママ・パパ教室（鷺宮1コース） 【要予約】 （5月7日(金)まで）	5月13日(木)、19日(火)、26日(火)、29日(土)	初めてお産をされる方、出産予定日が7月～9月の方 （定員：20人）
離乳食のすすめ方教室 【要予約】 （5月21日(金)まで）	5月25日(火) 10時～11時30分	5か月～7か月児の保護者 （定員：15人）

麻しん風しん混合予防接種 中学1年生、高校3年生も追加

平成20年4月1日からの5年間、麻しん風しんの定期的予防接種対象が第3期（中学1年生相当）、第4期（高校3年生相当）まで拡大されました。対象年度に限り無料で接種できます。

第1期：生後12か月～24か月まで
第2期：5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間

第3期：中学1年生相当

第4期：高校3年生相当

※第1期対象者には10か月児健診時に通知します。第2期・3期・4期の対象者には個別通知します。届いていない方はご連絡ください。

問合せ お住まいの区域の保健センターへ。

小児慢性特定疾患医療給付の 継続申請の受付を開始します

受付期間 4月30日(金)～6月15日(火)※土・日・祝日は除く

場所 幸手保健所（幸手市中1の16の4）

対象 現在受給者証をお持ちで引続き治療が必要な20歳未満の方

持ち物 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など

問合せ 幸手保健所
☎42・1101

3月23日(火)以前に 母子健康手帳の交付を受けた方へ ○B群溶血性連鎖球菌検査

市内在住の妊婦の方のB群溶血性連鎖球菌検査について、あらたに公費負担を行います。

3月23日(火)以前に母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方に、B群溶血性連鎖球菌検査受診票（1回分）を郵送します。

○妊婦超音波検査受診票

1市3町の合併に伴い、旧菖蒲町・栗橋町・鷺宮町にお住まいの妊婦の方で、3月23日(火)以前に母子健康手帳の交付を受けた方に、追加で妊婦超音波検査受診票（3回分）を郵送します。受診票が届かない場合や、不明な点がある場合は、お問い合わせください。

問合せ お住まいの区域の保健センターへ。

第2期二種混合予防接種 (個別接種)

二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を委託医療機関で実施しています。

対象 小学校6年生（平成10年4月2日～11年4月1日生まれ）

※対象の方には個別通知していません。転入等で届いていない場合は各保健センターにご連絡ください。

期間 平成23年3月31日まで

費用 無料

問合せ お住まいの区域の保健センターへ。

個別のがん検診等が始まります

がん検診等の個別検診を5月1日から市の委託医療機関で開始します。

検診の種類と対象

- ・大腸がん検診：平成22年度末時点で40歳以上の方
- ・子宮がん検診：平成22年度末時点で20歳以上の偶数年齢の女性、または平成21年度に受診していない方
- ・前立腺がん検診：平成22年度末時点で50歳以上の男性
- ・肝炎ウイルス検診：平成22年度末時点で40歳の方

費用 検診ごとに費用が異なります。

※費用免除の場合もあります。

受診方法 委託医療機関に直接予約の上、受診してください。

その他 費用免除の対象者、委託医療機関については、広報くき4月1日号と一緒に全戸配布する「保健事業日程表」で確認してください。

問合せ お住まいの区域の保健センターへ。



各保健センターで行う事業は、原則として、その区域の住民の方の参加・受診が主となりますが、他の区域のセンターで参加・受診を希望される場合には、実施する保健センターへお問い合わせください。また、健康に関する心配ごとは各保健センターにご相談ください。 **手**

●中央保健センターの保健事業 (☎21-5354/FAX21-5392)

事業名	実施日時など	対象者など
乳幼児健康相談	4月20日(火) 受付：9時30分～11時	
4か月児健康診査	5月7日(金) 受付：13時～14時	平成22年1月生まれ
10か月児健康診査	5月6日(木) 受付：13時～14時	平成21年7月生まれ
1歳6か月児健康診査	4月28日(火) 受付：13時～14時	平成20年10月生まれ
3歳児健康診査	4月27日(火) 受付：13時～14時	平成18年12月生まれ
ママ・パパ教室 【要予約】	4月12日(月)、15日(木)、21日(火)	出産予定日が平成22年8月～9月の妊婦さんとその家族
離乳食のすすめ方教室 ※予約不要	5月7日(金) 10時～11時30分	5か月～7か月児の保護者 ※対象外の人も利用可
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日 (祝日休み) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日 (祝日休み) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
精神保健福祉士による 心の健康相談【要予約】	4月14日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下や引きこもり傾向にある方など
ポリオ予防接種 【対象児以外は要予約】	4月13日(火) 受付：13時10分～14時 4月23日(金) 受付：13時10分～14時	平成21年1月～2月生まれ 平成21年7月～8月生まれ

●菖蒲保健センターの保健事業 (☎85-7021/FAX85-7886)

事業名	実施日時など	対象者など
乳幼児健康相談	4月12日(月) 5月10日(月) 13時30分～15時	
4か月児健康診査	4月14日(火) 受付：12時30分～13時	平成21年11月～12月生まれ
3歳児健康診査	4月21日(火) 受付：12時30分～13時	平成18年11月～12月生まれ
成人健康相談 ※予約不要	4月12日(月) 13時30分～15時	原則64歳までの市内在住者
離乳食のすすめ方教室 【要予約】	4月28日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者 ※対象外の人も利用可

●栗橋保健センターの保健事業 (☎53-1111/FAX52-0123)

事業名	実施日時など	対象者など
乳幼児健康相談	4月19日(月) 5月10日(月) 受付：9時30分～11時	
4か月児健康診査	4月20日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年11月1日～12月15日生まれ
10か月児健康診査	4月13日(火) 受付：13時～13時30分	平成21年6月生まれ
1歳6か月児健康診査	4月15日(木) 受付：12時50分～13時30分	平成20年9月生まれ
3歳児健康診査	4月27日(火) 受付：13時～13時30分	平成18年11月生まれ
離乳食のすすめ方教室 【要予約】	4月23日(金) 10時～11時30分	5か月～7か月児の保護者
成人健康相談 ※予約不要	4月19日(月) 5月10日(月) 13時30分～14時30分	原則64歳までの市内在住者
ポリオ予防接種 【要予約】	4月6日(火) 13時～13時30分 4月16日(金) 13時～13時30分	平成20年11月～平成21年1月生まれ 平成21年2月～6月生まれ
ことばの相談【要予約】	5月13日(木) 9時30分～、10時20分～、11時10分～、13時～、14時30分～、15時20分～ (各50分)	ことばが遅い・少ない・発音がはっきりしないなどの心配がある子ども

市のホームページが新しくなりました！

<http://www.city.kuki.lg.jp/>

問合せ 広報広聴課 広報広聴係 (内線5913)

1 緊急情報・いざというときに

緊急時や災害時に役立つ情報、救急・医療の情報をまとめました。医療機関の情報も順次掲載していきます。

2 情報を6つに分類しました

利用する人がそれぞれの目的に合った情報にたどり着けるよう、6つの分野を設けました。



3 カレンダー (保健・相談 イベント)

市が行っている保健事業、相談業務、各種イベントをそれぞれカレンダー形式で紹介します。

4 更新情報を配信します

ホームページの要約や記事の見出しなどを配信する機能 (RSS) を設けました。それらの情報を一斉に集めるソフトウェアを使用すれば、ホームページを閲覧せずに更新された情報を確認できます。

久喜市の人口

3月1日現在
※合併前の1市3町の合計です。
() 内は前月比

人口	157,108人	(-198)
男	78,739人	(-141)
女	78,369人	(-57)
世帯数	60,049世帯	(-62)

- 久喜市役所 (本庁舎)
〒346-8501 久喜市下早見85-3
☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-3319
ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp/>
- 菖蒲総合支所
〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表)
- 栗橋総合支所
〒349-1192 久喜市間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表)
- 鷺宮総合支所
〒340-0295 久喜市鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表)